

令和7年度9月定例教育委員会議事録

【日時】

令和7年9月19日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後4時00分

【会場】

辰野町民会館104学習室

【出席者】

10名

(辰野町教育委員会)

教育長	宮澤 和徳
教育長代理	飯澤 隆
教育委員	垣内 由佳
教育委員	関 政彦
教育委員	萩原 多恵子

(事務局関係)

学びの支援課長	福島 永
学校支援課長	竹村 智博
学校支援課長補佐	宮原 隆史
学校教育係長	小澤 靖一
教育総務係	中沢 大輔

【傍聴者】

0名

【次第】

1 議事

- (1) 【非公開】 準要保護援助費の認定について
- (2) 【非公開】 就学の判断について

2 協議

- (1) 【非公開】 学校の様子・運営上の諸課題
- (2) 全国学力学習状況調査結果より
- (3) 最近の教育行政についての意見交換
 - ・明日も行きたくなる学校、明日も学びたくなる（挑戦したくなる）授業・活動
 - ・令和の日本型教育（個別最適な学び・協働の学び）
 - ・学校の当たり前・新たな学校の当たり前（TOCO-TON）
- (4) 町教育委員会研修視察について
- (5) 小中学校あり方検討委員会 今後の推進について【9/30（火）】
- (6) その他

3 報告事項

- (1) 9月定例町議会一般質問より
- (2) 「ふるさと辰野」編纂委員会報告
- (3) その他

○開会

1 開会宣言

2 会期の決定

- ・会期については1日とする。全員異議なし。

3 議事録の承認

- ・承認。

4 宮澤教育長挨拶

こんにちは。「彼岸の入り」を明日に控えた今朝の最低気温は、辰野町 17.7°C といいに 20°C を下回りました。「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったものです。日中の最高気温も、徐々に下がっていき、秋も深まっていく事だと思いますが、まだまだ日中の気温は高い状態が続くものと思われます。これから寒暖差の激しい季節になって参りますので、体調には気を付けましょう。辰野町でも稻刈りが進んでいます。実りの秋、これから松茸等はどうでしょうか。今年はまだ松茸の「ま」の字も聞きませんが、これから雨、そして気温が下がり、松茸も出る様になればと期待しています。

さて、9月定例町議会が昨日終了致しました。この9月議会では、毎年、1名の教育委員の任期切れに伴う、新しい教育委員の任命について議会の同意を得る必要があります。9月末で4年間の委員としての任期が切れる、関政彦教育委員におかれまして、議会初日に再任の同意を得る事が出来ました。10月から新たな4年間の任期が始まりますが、関政彦氏には引き続きよろしくお願ひします。

今日の定例教育委員会では、準要保護援助費の認定、就学の判断について、協議として、学校の様子や運営上の諸課題、最近の教育行政、町教育委員会研修視察、小中学校あり方検討委員会の今後、等です。それではよろしくお願ひします。

5 議事

(1) 【非公開】準要保護援助費の認定について

- ・小澤学校教育係長より説明。承認。

(2) 【非公開】就学の判断について

- ・教育総務係中沢より説明。承認。

6 協議

(1) 【非公開】学校の様子・運営上の諸課題について

- ・宮澤教育長より説明。

資料として「学校の様子及び運営上の諸課題」、「9月校長会資料」「生徒指導の初期対応について」を提示。

(2) 全国学力学習状況調査結果より

- ・宮澤教育長より説明。

先日の校長会で各校から出して頂きましたが、時間の都合上、話題として扱う事が出来ませんでしたので、教育委員会でも次回以降に回させて頂きます。

(3) 最近の教育行政についての意見交換

- ・宮澤教育長より説明。

TOCO-TONについて各校、何をやるか検討中で、まだ踏み出せていない状況。

研修視察に行く町田市の小山田南小学校が良ければ、11月18日に各校代表者を出して、日帰りで行く事を考えている。

(4) 町教育委員会研修視察について

- ・宮澤教育長より説明。
- ・資料として「令和7年度 辰野町教育委員会研修視察について」を提示。
- ・目的…令和の日本型学校教育における先進的モデルとなり得る実践校の視察
- ・スケジュールの確認。

< A 委員 >

日課を見た時に4時間目が終わるのが12時15分、大体の小学校は12時30分頃ですので、その15分はどの様に捻出しているのか、お掃除はやってないのですが、5時間目が13時25分から14時10分、6時間目までやっても、ながら15時となれば、15時から16時45分までの勤務時間迄、1時間半以上の時間がありますので、そういう日課を参考にしなくてはいけないと思っています。小学校は色々なを取り入れてしまつて、シンプルな日課ではなくて、雑多なものを取り入れた日課になっているので、どうしても小学校では15時30分位ではないと6時間目の授業が終わらない様な日程になっていますが、小山田南小の日課で行くと、先生達の時間に余裕が取れる、また子どもとの時間が取れるのではないかと思いました。

< 宮澤教育長 >

詳しい事は分かりませんが、校長先生が12月迄のシステムを大きく変えた様です。視察目的③「全教職員の課題認識及び課題解決に向けた学びの改革への共通理解と意思統一、意識改革に向けた校長としてのマネジメント」ができた事が

凄い事だと思います。大きく変える事を全ての先生がやってみようと思えた事が、校長先生のマネジメント力ではないかと思います。12月迄、全国学力状況調査で全国平均の15ポイント下だった学校が、半年程で急激に向上させるというのは、先生方が一人一人意識を変えればできるのだと思いました。私が知り得た情報は学校のホームページ等だけですが、そんな印象を持ちました。

<B委員>

昔、金沢の瓢箪町小学校という所を視察した事があるのですが、その学校は理科の授業が凄くて、子ども達も凄い追究する学校でした。私は目から鱗だったのですが、先生達が働きやすい様に、研究会が連学年でやっている様でした。14時から17時迄、ずっと理科の研究をしている様で、その仕組みが、月曜日が低学年、火曜日は中学年、木曜日が高学年といった様に、日にちによつて、研究会が違っていて、14時以降に授業をするのは教頭先生と専科の先生と開いている先生でクラスを観る、その空いている先生達で下校迄観るとしていると教えて頂きました。何かやろうとすると先生達がやれる時間を作つてあげないと、とても無理な話だと思います。17時以降にやってくださいという訳にはいかないですよね。

<C委員>

こここの教員は市の採用ですか。

<宮澤教育長>

長野県の様に、全県という事ではありません。長野県は特殊です。市或いは、周辺の地域での人事で動いています。

<D委員>

残念ながら、私はこの視察に行けないのですが、大変興味があります。視察の感想等をまた次回にお聞きしたいと思いますが、視察の所感次第では11月に先生方が視察に行く事をお考えとの事で、そこで刺激を受ける事もできると思いますし、こここの校長先生をお呼びして、熱量をもってお話を聞きできる機会が沢山の先生にあつたら良いなと思いました。

<宮澤教育長>

校長先生をお呼びしても良いかもしれません。今回の視察に行ってみて考えてみたいと思います。

< E 委員 >

町田市教育委員会のホームページを見ると、「新たな学校づくり推進課」という非常に分かりやすい課がありますが、その中に 2040 年迄に市立の小学校 42 校を 26 校に統一すると書かれています。気になるのはこの小学校ではない町田市の小学校がどの様な感じなのか、そこでの共有感があるのかという事が気になりました。

< 教育長 >

この小山田南小も統合される学校です。是非、その辺りも聞いてみて下さい。

< F 委員 >

小規模の学校での取り組みかと思っていましたが、全校児童 800 人の学校でそれができたという事は、多くの学校に活かせる事があるのではないかと思います。

(5) 小中学校あり方検討委員会 今後の推進について

- ・宮澤教育長より説明。
- ・次回は 9 月 30 日 18 : 30 から。
- ・提言に向けた論点整理をおこなっていく予定。その次に形にし、12 月にパブリックコメントを予定している。
- ・信濃毎日新聞社による取材が入る予定。

7 報告事項

(1) 9 月定例町議会一般質問より

- ・宮澤教育長より各議員の質問内容と質問に対する答弁内容を報告。
資料として「令和 7 年度 9 月定例町議会一般質問報告」を提示。

< 竹村課長 >

フリースクールの件で、町内には 1 つあり、利用しているのは町内外の子どもがいますが、町内の子は小学生 1 名、高校生 1 名という状況です。今回、質問された意図は、この小学生の子どもの事だと思いますが、町内に住んでいる子が町内のフリースクールに通えているので良いが、子どもに合わなかった場合、町外に行かなくてはならないとすると、交通費も掛かってくるし、そういう意味で補助をして欲しいという趣旨でした。それぞれのフリースクールに聞いてみなくては分かりませんが、その辺を把握する中で考えていきたいと回答しました。

あさひ美術館の関係は、教頭先生に状況をお聞きした内容を回答しました。

防災教育については、各学校での取り組みを聞き取った上で回答しました。

最後、療育の関係については、議会で答弁した内容は学校での事でしたが、流れとすると、生まれた時から 18 歳迄継続して支援をして欲しいというものでした。学校の事について搔い擱んで回答致しました。

<福島課長>

向山町議の質問は時間切れの為、12 月の議会に回りましたが、この文面の通り説明となると思います。昨日迄、「帰還者達のミュージアム」の平和記念展等が行われましたので、そこを追加して回答する予定です。

劇場等における子ども部隊芸術鑑賞体験支援事業は、3,000 円以上の入場料金の半券に対して、足の出た分を補助するもの捉えていましたが、そうではなくて主催者側がその子どもの席と付き添い者の席を何%用意すれば、3,000 円を超えたものを補助するという事業だという事で、今迄、町民会館の自主事業で、子ども 3,000 円を取るような事業はないので、そこでの該当はしないと回答しました。

伝統文化親子教室については、教育長のお話の通り、この事業が出来た時には、辰野町華道協会がおこなっていましたが、3 年位やって終わってしまいました。教育委員会としてもこの制度が続いていると知らず、もう一度調べ直してみると続いている事が分かったので、教室等で使える人がいるか周知したいと思います。

町民会館の車椅子席については増やして欲しいという事ではなく、表示上 3 席となっているが、その都度、柔軟に対応していますので、ホームページにもその様に標記するようにした方が良いのではないかという提案でした。

<G 委員>

新聞のダイジェスト版で拝見しましたが、フリースクールの補助金の件ですが、フリースクールの考え方も途上な所があり、出席を認める様な話もありましたが、フリースクールに通う子どもにも元々の学区というものがありますが、様々な事情があってフリースクールに行くというのが流れだと思いますが、この間の川島小学校の最後の時の様に、学区の小学校ではない所に行きたいからフリースクールに行くと考えると、不登校・不適応とは異なる訳ですよね。そうなると才教学園等を行っている子にも補助しなくてはおかしいのではないかという発想になりました。親の教育方針として、町外の学校なのか、フリースクールなのか、地元の学校なのか、非常に分かりづらい所だと思います。所謂、義務教育として自分の学区に行かない自由もあると思いますので、それは教育の方向性の違いによってフリースクールを選択するとなると、そこにお金を払うのかというと、同じフリースクールでも考え方方が違つて来る家庭もあれば、少人数がいいという理由という事もあると思いますので、棲み分けが難しいと思います。

<宮澤教育長>

フリースクールは難しいところがあります。文科省もフリースクールの存在を認めていて、私も教育長になって3年間、文科省のフリースクールの検討委員会に毎月1回行っていましたが、文科省としてフリースクールを認めるか否か議論をしました。最終的には、文科省として認めるとなりましたが、長野県の私の立場からすると、長野県の現況を見ると、学校に行けない子達を預かって、学校に近い学びをやってくれている。子ども一人一人に寄り添った事をしてくれているフリースクールもあれば、お金を取って子ども達を遊ばせているだけという所もありました。そのあり方も幅広いものですから、消極的な賛成がありました。それを受けた長野県でどうするかという時に、阿部知事の強い意向で学校だけが学びではないという事でフリースクールを認めていくという事になりました。辰野町でも1つ認めていますが、長野県内には認められていないフリースクールもあります。県の制度では認められると施設について県が補助する。利用者については市町村が補助する様になっています。辰野町のフリースクールも認証されているので県から補助されていると思いますが、昨年度から教育委員会事務局の中で検討する中で、学校へ行けている子ども達は補助を受けないで、フリースクールに行っている子だけ補助を受けるのはどうだろうかという事になり、これからどうなっていくか分からぬ中で、個人にやるよりは、県の補助があるといつても楽になる訳ではないと思いますので、施設に補助しようと決めました。

<竹村課長>

市町村で補助制度を作っている所が徐々に増えてきています。ただ、今お話をあった様に、なんでもOKではなく、ある程度、限定しなくてはいけないのではないかと思います。

<H委員>

施設の利用料がいくらか分かりませんが、子どもが学校に行けないと親も働けない、仕事を止めざるを得なくなってしまうから、当然、収入も減ってしまいますので、フリースクールに行かせたいけれど、結構、費用が掛かってしまうと悩まれているご家庭があるとすれば、こういった補助がありがたいのかなとも思います。

<I委員>

フリースクールに行っている子達の準要保護援助費はどうなっているのでしょうか。あれは学校で出てきますが、フリースクールに通っている子が含まれて

いるのか、洩れているのか。学区で拾われているのであれば、支援しているという事になるのではないかと思います。

<宮澤教育長>

洩れているという事はありません。不登校の子であっても支給しています。

<J委員>

「うとう学園」「ほたる学園」というのは教育長のお考えですか。

<宮澤教育長>

私の発想ではありません。これは栗林議員の想いです。キャンパス化構想に近い想いをお持ちになっておられます。

<K委員>

幼保小中一貫と言っていますが、保育園は難しいと思いました。保育園のレーションを変えて幼稚園級にしてくつける必要がありますよね。

<宮澤教育長>

幼稚園になればできますが、今の保育園が認定を受けていかなければなりません。そうなると保育士だけでは駄目で、教員が必要になります。

(2) 「ふるさと辰野」編纂委員会報告

・宮澤教育長より説明。

これまで3回の委員会を開き、それぞれの分担を決めて原稿の執筆を進めている。

(3) その他

・宮澤教育長より市町村連絡協議会報告。

資料として「8月市町村教育委員会連絡協議会(報告)」を提示。

<L委員>

今月、丁度、下校時間にゲリラ雷雨がありましたが、子ども達が出てしまつてからの雨でしたので、帰ったのか学校で留まったのか分かりませんが、距離のある子達は帰るのが怖かっただろうなと思っていました。学校に確認はしていませんが、こうした場合は帰らせてしまったらどうしようもないのかとは思いますが。学校に戻っても良いという事を、子ども達に伝えておいて頂けると良いかと思いました。

<宮澤教育長>

雷が鳴っていたら、帰らせることはあります。ゲリラ雷雨は辰野町全体で発生している訳ではありませんので、学校周辺では降っていないというケースもあります。非常に難しいです。学校で気を付けて頂いていますが、学校で全域が晴れているかは分からないので、学校を出てしまっていると子ども達にも自分で判断してもらわないといけない部分もあります。学校に戻っても良いと思います。10月の校長会で伝えます。

8 閉会